

第六次総合計画 基本計画の枠組みについて

1. 現行の五次総 後期基本計画の記載内容【例：施策4－①農林業振興分野】

施策
4－①

農林業振興 分野

1 目指す姿 「長井市の農業の持続的な発展につながる、多様な担い手を育て付加価値を高める魅力ある農林業」

農業の持続的な発展のため、農地集約や農業経営の法人化による生産性の向上、伝統野菜などの地域資源を活かした6次産業化への支援により、農産物の付加価値を向上させます。また、有機農業や減農薬、減化学肥料に取り組む特別栽培農産物³⁸の生産拡大やレインボープラン³⁹循環型農業に継続して取り組むとともに、地産地消を推進します。

畜産については、米沢牛の地理的表示保護制度（GI）⁴⁰への登録を契機に、増頭基盤の整備や生産性の向上などに置賜地域全体で取り組み、ブランド価値をさらに高めていきます。

農業の担い手不足に対応するため、農業者と連携し、市内外の人材の確保、育成に取り組めます。林業では豊かな自然の象徴である森林を守り、水源のかん養や土砂災害の防止などの公益的な機能を高めるため、健全な森づくりの活動を展開していきます。

目指しています！



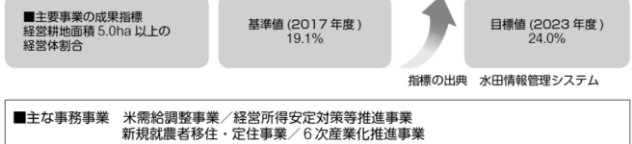
2 主要事業ごとの取組の方針

（1）農業振興

事業目標 優良な農地確保や就農者確保による安定的な農業経営の実現

- ・農業の安定的な経営のため、農地の集約や農業経営の法人化への支援を行います。また、地域重点推進作物や地域振興作物、園芸作物等の振興に取り組みます。
- ・大区画ほ場、農道、水利施設等の生産基盤の整備により、優良な農地の確保や農業者の安定的な農業経営の拡大を支援します。また、多面的機能を有する農地や農業用水利施設の維持管理等の支援を継続していきます。
- ・生産数量目標配分⁴¹が廃止された米の生産は、山形県農業再生協議会が示す「生産の目安」の数値に基づき需要に応じた米生産を推進します。
- ・長井市が生産量日本一を誇る行者菜⁴²は、行者菜100人プロジェクト⁴³を継続し生産拡大による産地化を推進していきます。米、シャインマスカット、えだまめ、アスパラガス等のおきたまブランドとして生産や販売をしているものは、産地形成に向け引き続き広域連携を図っていきます。

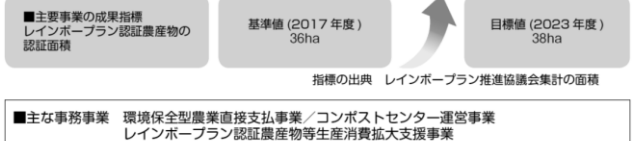
- ・学校給食や農産物直売所を通して、地元産米、野菜の地産地消や食育を推進していきます。
- ・6次産業化の推進については、消費者動向を適切に捉えた商品開発を進めるとともに、市外への販路の拡大を支援します。商品価値及び販路開拓の技術を高める研修等を開催し、多様な担い手による収益性の高い農業を展開していきます。【新規】
- ・置賜3市5町で生産されている米沢牛が地理的表示保護制度（GI）に登録されたことを契機に、増頭体制の確立や肥育農家等の経営安定、情報発信、消費拡大への取組を置賜地域で連携して進めます。
- ・畜産については、稲わらや飼料用米などの自給飼料の生産拡大を進め、輸入品に頼らない安全安心な飼料の確保によるコスト削減を図ります。
- ・農業の担い手や農業法人の後継者等を確保するため、市外からの人材確保にも取り組みます。長井市農業研修生等受入協議会⁴⁴を中心に農業経営モデルを構築し、農業研修生や新規就農者の確保、農業法人雇用者確保の取組を進めます。【新規】



（2）環境保全型農業

事業目標 環境にやさしい農産物のブランド化

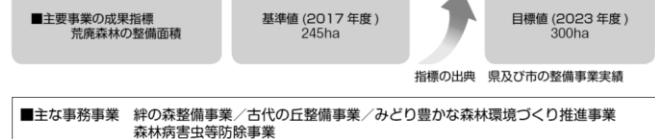
- ・環境に配慮した農業生産体制や特別栽培農産物の拡大とともに「国際水準GAP⁴⁵」について、指導や研修を受け、農産物の安全を確保しながらより良い農業生産に取り組みます。【新規】
- ・レインボープラン認証農産物⁴⁶の生産拡大と域内消費拡大を促進し、認証農産物の加工品開発による6次産業化を目指します。



（3）林業

事業目標 市民との協働により、木を育て、木を使い、森林を守る

- ・森林等の水源をかん養する機能を維持するため、置賜野川上流地域を「水資源保全地域」として適正な土地利用を図ります。
- ・枝打ちや間伐等の手入れ、森林病虫害の駆除や予防、荒廃森林の整備に努め、市民が主体的に参加する森づくり運動を推進していきます。
- ・森林資源の活用、木質バイオマス施設⁴⁷の利活用や、公共施設への地元木材の活用を推進し、木材の需要の拡大に努めます。
- ・伐採後の再造林を推進し、森林資源を循環させる取組を進めます。



3 関連する個別計画

- ・長井市農業振興計画
- ・長井市酪農・肉用牛生産近代化計画（2011年度～）
- ・長井市森林整備計画（2017年度～2026年度）
- ・第2次長井市食育推進計画（2019年度～2023年度）

4 分野共通して取り組む内容

（1）人口減少への対応

- ・農業従事者の高齢化と後継者不足を解消するため、市外出身者も含めた意欲ある担い手の確保と育成を図ります。
- ・農地集約や法人化、市外への市場開拓による収益性の向上や環境保全型農業への取組を推進します。
- ・所有山林の境界を明確にするとともに、森林に関する理解と認識を次世代へ継承していきます。

（2）多様な主体との連携

- ・長井市6次産業化推進協議会⁴⁸の活動を支援し、農業と市内製造業や飲食店など他業種との連携を推進します。
- ・農業者や関係機関で構成する長井市農業研修生等受入協議会と連携し、市外からも新規就農者を集め、担い手を確保し移住定住へとつなげます。

（3）施策間連携

- ・保健部門や学校給食共同調理場と連携し、食育を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、地元農産物を積極的に食卓に取り入れることで地産地消を推進します。
- ・観光部門と連携し、けん玉など特産林産物の消費拡大に向けてPRを行います。
- ・移住定住部門と連携しながら、市外からの新規就農者への支援施策については市ホームページ等を活用し市外・県外に向けて情報発信をしていきます。また、首都圏等で長井市における新規就農のPRを行います。

（4）情報の公開

- ・経営に役立つ情報や補助制度の情報について、市報等により広くお知らせしていきます。
- ・6次産業化の成果や取組の進捗の「川のみなと長井」等で商品の販売を行うなど市民への周知を図ります。

◆課題①（事務局所感）

- ・ 文章による記載が中心で要点を把握しづらい。（特に「2 主要事業ごとの取組の方針」）
- ・ 「2 主要事業ごとの取組の方針」について、主要事業を分野単位で区分しているため、事業によってボリューム感に差がある。
- ・ 各部門において個別計画の更新や新規策定が進んでいる状況。多くの分野が個別計画によってカバーされていることを鑑み、事業の具体的内容は個別計画を尊重し、基本計画では概念的な記載を中心としてよいのでは？

◆課題② 「4 分野共通して取り組む内容」の取扱いをどのようにするか？

※ 課題①関連 参考：天童市総合計画

第1節 競争力のある農林業の振興

第1項 農 林 業

施策の体系

農 林 業

- 1 安全な農畜産物の安定的な生産と消費拡大
- 2 水田農業経営の確立
- 3 農業の担い手の育成
- 4 農業の多面的機能の維持向上
- 5 鳥獣被害対策
- 6 農地の面的集積と経営基盤の強化
- 7 農業生産基盤の整備
- 8 地籍調査の推進
- 9 森林の維持・振興

基本方針

農業は、食料を供給する役割だけではなく、豊かで美しい農村環境の維持や文化の伝承など、公益的で多面的な役割を担っており、将来にわたり持続可能な地域社会づくりを進める上で、基幹産業の一つである農業の活性化は欠かせないものとなっています。しかし、農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、地域間競争などの様々な課題に直面し、これまで以上に厳しさを増しています。

このような中、本市の農業について、多様な担い手の確保と育成を図るとともに、生産プロセスにおける安全管理やブランド力の高い農畜産物の生産を支援し、競争力の強化を図ります。また、担い手への農地の集積と集約化の促進や意欲ある担い手の創意工夫を支援するなど、生産基盤の強化による農業所得の向上と職業としての魅力を高め、農業の持続的な発展を目指します。

また、深刻化する野生鳥獣による農作物被害を抑制するため、計画的な防止対策に取り組むとともに、林業については、森林の有する水資源のかん養機能や災害防止機能を維持するため、関係機関と連携しながら、適正な森林保全に努めます。

分野単位でなく、取り組み単位で施策を表している。
⇒ ここを読んでいくだけでも概要が伝わる。

施 策

1 安全な農畜産物の安定的な生産と消費拡大

(1) 農畜産物の安定的な生産

農家の技術力や経営力を高めるなど、望ましい農業構造の確立を図るため、農畜産物ごとに品質、コストなど、生産面における経営の安定化と効率化を促進するとともに、労働力の確保に努めます。農畜産物全般において、マーケットイン^{※1}に基づく優良品種の導入や安定生産の促進、6次産業化^{※2}、先端技術の活用などによる高付加価値化を促し、本市の特性を生かした魅力的で質の高い天童ブランドとしての確立を目指します。

(2) 稲作の振興

消費者ニーズに対応した付加価値の高い米の生産を促進するため、有機栽培米や特別栽培米^{※3}など安全安心な米づくりを支援します。高品質かつ良食味の安定生産を支援するとともに、直接栽培や不耕起栽培など省力・低コスト生産技術の導入と普及に努めます。

(3) 果樹の振興

優良品種の導入や生産基盤施設などの整備を支援し、安定的な高品質果実の生産と競争力の強化、経営の安定化を促進します。

(4) 野菜の振興

本市の気候や風土に合った品目の栽培や施設栽培による収益性の高い生産基盤の確立を促し、安定生産の確保と経営基盤の効率化を図ります。

(5) 花きの振興

栽培技術の向上や生産組織の育成を支援し、生産基盤の強化とブランド化による産地づくりを目指します。

(6) 畜産の振興

優良種の導入や確保のための取組を支援するとともに、先端技術などの導入による経営の効率化と品質向上を促します。市内外における消費宣伝活動を支援し、ブランド化を促進します。耕種農家^{※4}と連携し、土づくりや飼料作物の生産を促進します。

(7) 農畜産物の安全性の確保と消費拡大

安全で安心な農畜産物を提供するため、生産プロセスにおける徹底した安全管理と積極的な情報発信に努め、食の安全性確保と消費拡大を促進します。首都圏などにおける宣伝活動を行い、需要の拡大や知名度の向上、競争力の強化に努めます。新品種のブランド化の促進や学校給食への良質米の提供など、米の消費拡大に取り組めます。

地産地消を推進するため、農業体験や啓発活動などを通し、本市で生産された安全な農畜産物の積極的な消費を促します。

2 水田農業経営の確立

水田農業の持続的な振興のため、麦や大豆、飼料作物などへの転換や団地化、果樹や野菜などの高収益作物への誘導を進め、安定した経営基盤の確立を図ります。農業機械・施設などの効率的な利用や、経営規模の拡大による生産コストの低減を促し、収益性の高い農業経営を目指します。

需要に応じた適切な生産を促進するため、県や関係機関と連携しながら生産調整への誘導を図ると

ともに、需給動向などについて適切な情報提供を行い、米価の安定に努めます。

3 農業の担い手の育成

農業者の高齢化と減少傾向を踏まえ、関係機関と連携して新規就農支援に関する情報提供や相談活動を積極的に行うとともに、生産技術や農業経営に関する指導を行い、新規就農者の確保と育成を図ります。認定農業者を中心とする担い手が安定した経営を展開できるよう、農業機械の導入や農業経営の法人化を支援するなど、農業経営基盤の強化に取り組めます。

女性農業者の経営参画を促すとともに、担い手が地域社会で活躍しやすい環境づくりを進め、職業としての魅力向上に努めます。

4 農業の多面的機能の維持向上

農業や農村の持つ多面的な機能を維持するため、市民に対する情報発信や普及活動を支援します。農業生産条件の不利な中山間地域においては、休耕農地の増加などによる多面的機能の低下が懸念されるため、条件に適合する特色ある農産物などの生産や地域の取組を支援し、中山間地域の活性化を図ります。

5 鳥獣被害対策

野生鳥獣による農作物被害が深刻化しているため、電気柵の設置や追払いを行うなど、計画的な防止対策に取り組めます。鳥獣被害対策に携わる新たな担い手の確保と育成を図ります。

6 農地の面的集積と経営基盤の強化

担い手への農地の集積と集約化を促進するため、農地中間管理事業^{※5}などを活用した利用権^{※6}設定や農作業の受委託の円滑化を図り、効率的で安定的な農業経営の確立を目指します。優良農地の保全と農地の効率的な活用を促進するため、休耕農地の発生防止と解消に努めます。



※1 マーケットイン：消費者の需要に応じて農畜産物を生産・供給するという考え。

※2 6次産業化：農林漁業者が自ら連携して加工（2次産業）、流通や販売（3次産業）にも取り組み、経営の多角化を図ること。

※3 特別栽培米：国が定める「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に従い、その農産物が生産された地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、もしくは化学肥料窒素成分量が50%以下で栽培された米。

※4 耕種農家：農地を耕して、種をまいて、植物を育てる農家。

※5 農地中間管理事業：分散した農地を集約化が必要がある場合など、農地中間管理機構が借り受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付ける事業。

※6 利用権：農業経営基盤強化促進法に基づく権利で、農業上の利用を目的とする農地の賃借権・使用貸借権などのこと。

※ 課題①関連

参考：尾花沢市総合計画

分野単位でなく、取り組み単位で施策を表している。
⇒ ここを読んでいくだけでも概要が伝わる。



分野 01

農業・畜産業・ 林業の振興

SDGs との関連性



5 年間の施策方針

- ◆ 楽しくやりがいのある農業を実現するための足掛かりを作ります。
- ◆ 農産物・製品を通じて本市の認知度を上げ、次代を担う後継者を育成します。

- 次代を担う農業経営体への支援や新規就農促進に向けた取組みを拡充し、若手農業者など担い手を育成します。
- 農業法人化を促進し、集積・集約化した農地でスマート農業技術の本格導入を図ります。
- 新規作物の導入、周年農業の定着、農業を核とした新たなビジネスを展開し、農業経営の安定化と収益増加に取り組みます。
- 「尾花沢牛（雪降りや牛尾花沢）」のブランド力を高める一貫生産体制を目指し、地理的表示（GI）保護制度の取得を契機に国内外に販路を拡大します。
- 所有者などと協力して森林経営サイクルの構築を進めるとともに、地域ぐるみでの有害鳥獣被害防止対策に取り組みます。

5 年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 農業生産額	95 億円 (令和元年)	100 億円 (令和 7 年)
2 認定農業法人数	22 法人 (令和元年)	25 法人 (令和 7 年)

私たち（市民）ができること



地域の特産物を
アピールし、地元の
産品を購入しよう!!

5 年間の施策内容

1-1 農業・畜産業

主要施策 1 若手農業者の応援、新規就農者の育成

1	認定農業者や営農組織の育成	各種研修会の実施、農業経営の法人化支援を強化する。
2	次代を担う農業経営体の生産性・品質の向上支援 ★①-③	小規模かつ意欲ある農業経営体を対象に、すいかなどの産地振興に資する取組みへの市独自支援の拡充を図る。
3	新規就農者の栽培技術習得の支援	農協のすいか生産部会や若手生産団体「尾家田の会」からの農業研修生を受け入れる農家登録の増進を図る。
4	新規就農促進に向けた取組みの拡充	幅広い世代をターゲットにした新規就農促進用ホームページを作成し、情報発信に努める。 県や教育機関と連携し、播種から収穫まで体験することを通じて農業の楽しさや儲かる農業の情報発信に努める。
5	農繁期の人手不足の解消	すいか生産者を対象にシルバー人材センターを活用した雇用派遣制度の利用促進を図る。

主要施策 2 集落営農、農事組合法人化の推進

1	担い手への農地集積の促進と集落営農組織の法人化	人・農地プラン全 35 地区を対象に、将来的な地区内農業のあり方について話し合う場を拡充し、実質化を推進するとともに、集落営農組織の法人化へ向けた取組みを支援する。
2	農地や環境を保全する地域活動組織の育成	多面的機能支払交付金を活用し、地域の共同による農業用施設の維持管理と活動組織の指導体制を強化する。
3	農村集落の維持、遊休農地・耕作放棄地の拡大防止	多面的機能支払交付金の協定面積に応じて国、県、市で財政支援を行うとともに、農地パトロールを強化する。
4	農業生産基盤の充実	未整備農地の機能向上と農業用施設の適正な維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図る。
5	有害鳥獣被害防止対策の推進	簡易電気柵の設置面積の拡大と適正管理の指導強化に取り組むとともに、被害防止に関する研修会を開催しながら、人材育成の視点を含めた地域ぐるみの活動を支援する。

主要施策 3 農業のスマート化と農業を核とした新たなビジネスの構築

1	スマート農業技術の普及 ★②-③	マンパワー不足を解消し省力化や生産効率の向上につながるドローンやアシストスーツ、さらには無人トラクターなど、地域に合ったデジタル技術の活用と普及を推進する。
2	循環型農業の推進	尾花沢市工コ農業推進協議会を主体に、水田及び主要作物の畑における堆肥等有機性資源の利活用と環境保全型農業の普及を推進する。
3	廃プラスチックの適正処理	尾花沢市廃プラスチック適正処理推進協議会を主体に、廃プラスチックの適正処理の徹底指導や普及啓発に努める。
4	農業を核とした新たなビジネスの構築 ★②-③	農家と企業の連携による 6 次産業化、観光分野や福祉分野との連携などを推進する。

主要施策 4 新規作物の導入と周年農業の推進

1	新規作物の導入と周年農業の推進	高収益作物や冬作付けに適した作物の情報収集に努めるとともに、周年農業に取り組んでいる農家との意見交換を拡充しながら、中山間地域に最適な作物の研究に取り組む。
---	-----------------	--

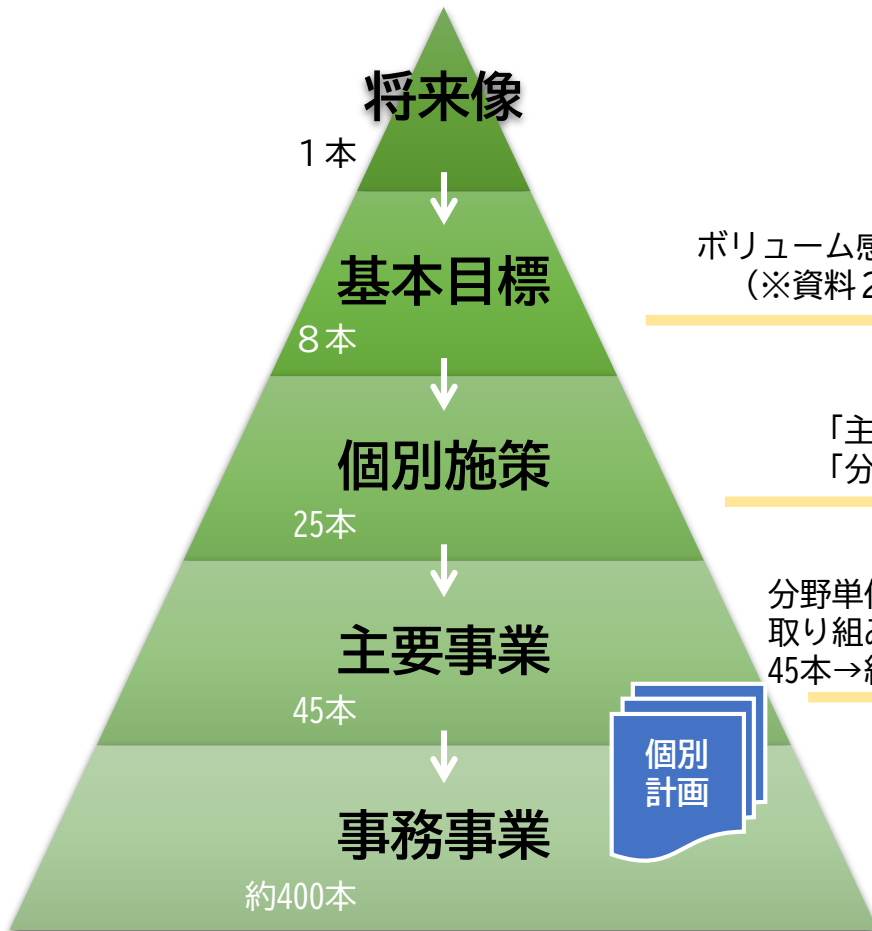
主要施策 5 黒毛和牛をはじめとした農産物のブランド化と販路の強化

1	農産物のブランド化の推進	「尾花沢米（雪きり）」、「尾花沢すいか」、「尾花沢牛（雪降りや牛尾花沢）」、「尾花沢そば」について、市場調査を踏まえ顧客ニーズに合った生産・品質の向上・加工・販売支援を強化する。
2	国内販路の拡大	「尾花沢牛（雪降りや牛尾花沢）」、「尾花沢すいか」、「尾花沢そば」の地理的表示（GI）保護制度の取得を進め、国内市場での優位性を確保する。
3	黒毛和牛の一貫生産体制の確立	肥育素牛の安定確保などによる畜産農家・事業者の生産基盤強化のため、繁殖から肥育まで一貫経営への移行を支援する。
4	「尾花沢牛（雪降りや牛尾花沢）」の輸出拡大	「尾花沢牛（雪降りや牛尾花沢）」の地理的表示（GI）保護制度の強みを活かし、中国や東南アジアなどを中心に P R 作戦を展開する。

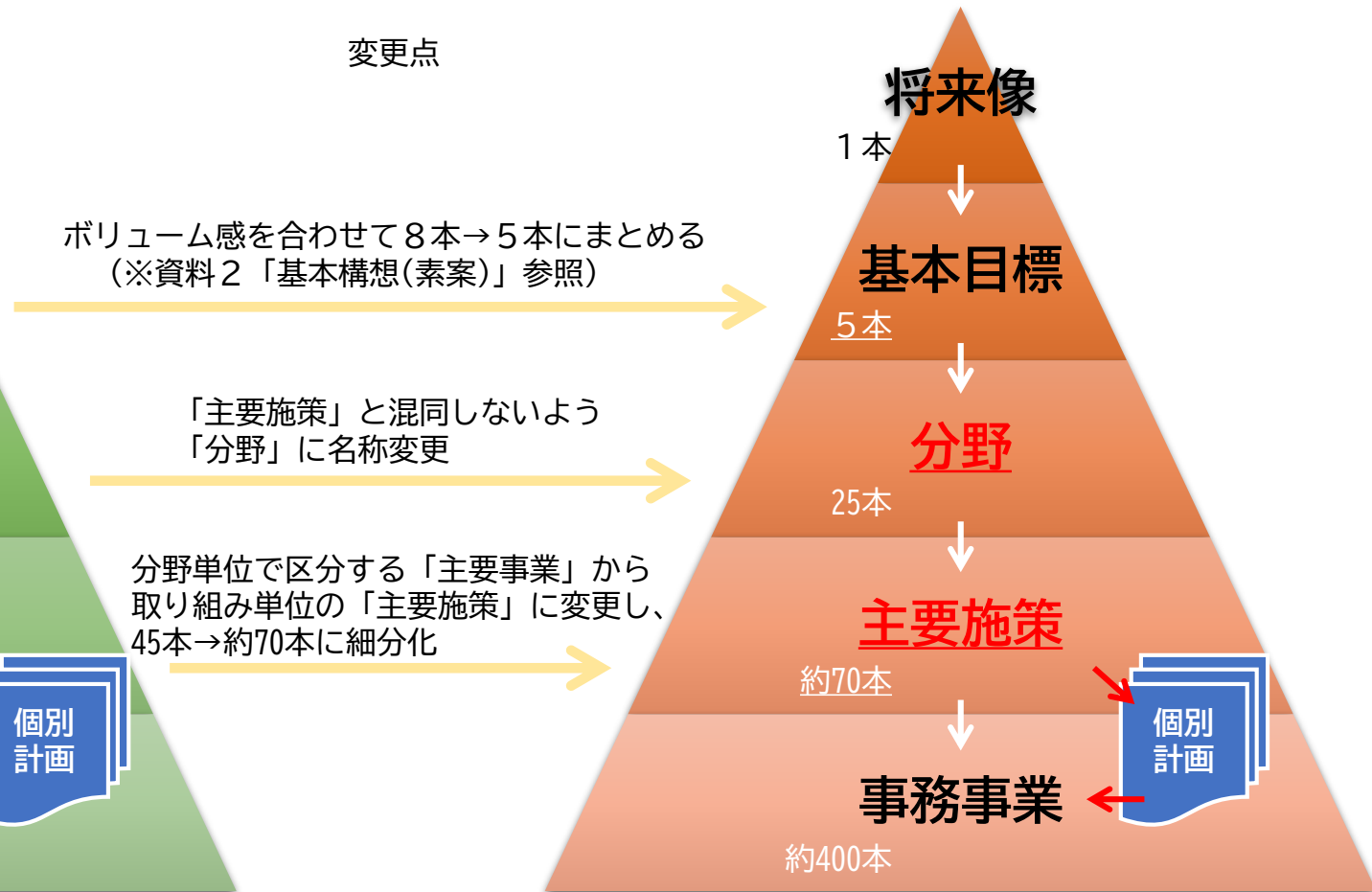
2. 基本計画の体系に関する変更

- 各課の所管において分野ごとの個別計画が多く作成されているため、より具体的な事業展開については個別計画に即することとし、基本計画では、具体的な記載を省略し、将来像に向かって取り組む主要な施策の方向性を定める。

第五次総合計画 後期基本計画の体系



第六次総合計画 前期基本計画の体系（案）



3. 課題①への対応イメージ

・ 第五次総合計画からの修正箇所（黄色部分）を表すと以下のとおり。※主要施策名は例として事務局で仮に入力

分野
施策
4-①

農林業振興 分野

1 目指す姿

「長井市の農業の持続的な発展につながる、
多様な担い手を育て付加価値を高める魅力ある農林業」

分野の施策方針

・ ~ ~

・ ~ ~

分野の成果指標

基準値(○年度)

目標値(令和5年度)

2 主要事業ごとの取組の方針

主要施策

(1)優良な農地の確保

・ ~ ~

・ ~ ~

■施策の成果指標

基準値(○年度)

目標値(令和5年度)

■主な事務事業

~~事業 / ~~事業

(2)就農者の確保

・ ~ ~

・ ~ ~

■施策の成果指標

基準値(○年度)

目標値(令和5年度)

■主な事務事業

~~事業 / ~~事業

(3)安定的な農業経営の実現

・ ~ ~

・ ~ ~

■施策の成果指標

基準値(○年度)

目標値(令和5年度)

■主な事務事業

~~事業 / ~~事業

(4)環境にやさしい農産物のブランド化

・ ~ ~

・ ~ ~

■施策の成果指標

基準値(○年度)

目標値(令和5年度)

■主な事務事業

~~事業 / ~~事業

(5)森林の活用と保全の推進

・ ~ ~

・ ~ ~

■施策の成果指標

基準値(○年度)

目標値(令和5年度)

■主な事務事業

~~事業 / ~~事業

3 関連する個別計画

・ 長井市農業振興計画

・ 長井市酪農・肉用牛生産近代化計画（2011年度～）

・ 長井市森林整備計画（2017年度～2026年度）

・ 第2次長井市食育推進計画（2019年度～2023年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 人口減少への対応

・ 農業従事者の高齢化と後継者不足を解消するため、市外出身者も含めた意欲ある担い手の確保と育成を図ります。

・ 農地集約や法人化、市外への市場開拓等による収益性の向上や環境保全型農業への取組を推進します。

・ 所有山林の境界を明確にするとともに、森林に関する理解と認識を次世代へ継承していきます。

(2) 多様な主体との連携

・ 長井市6次産業化推進協議会⁴⁵の活動を支援し、農業と市内製造業や飲食店など他業種との連携を推進します。

・ 農業者や関係機関で構成する長井市農業研修生等受入協議会と連携し、市外からも新規就農者を集め、担い手を確保し移住定住へとつなげます。

(3) 施策間連携

・ 保健部門や学校給食共同調理場と連携し、食育を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、地元農産物を積極的に食卓に取り入れることで地産地消を推進します。

・ 観光部門と連携し、けん玉など特産林産物の消費拡大に向けてPRを行います。

・ 移住定住部門と連携しながら、市外からの新規就農者への支援施策については市ホームページ等を活用し市外・県外に向けて情報発信をしていきます。また、首都圏等で長井市における新規就農のPRを行います。

(4) 情報の公開

・ 経営に役立つ情報や補助制度の情報について、市報等により広くお知らせしていきます。

・ 6次産業化の成果については、「道の駅 川のみなと長井」等で商品の販売を行うなど市民への周知を図ります。

5

3. 課題②への対応

【背景】

- ・ 五次総策定時、この項目を導入したのは、市全体で同じ方向に進んでいることを各課に意識付けしてもらう意味合いが強かった
- ・ 他市町村計画で同様の項目を設けているものは確認できず
⇒ 今回も必ずしも設定すべき項目ではない

【対応方針】

- ・ 「分野共通して取り組む内容」は削除とする
- ・ 代わりに「SDGsへの取り組み」を設け、基本計画に記載する取り組みがSDGsの達成に貢献するものであることを表す

現行

4 分野共通して取り組む内容

(1) 人口減少への対応

- ・ 農業従事者の高齢化と後継者不足を解消するため、市外出身者も含めた意欲ある担い手の確保と育成を図ります。
- ・ 農地集約や法人化、市外への市場開拓等による収益性の向上や環境保全型農業への取組を推進します。
- ・ 所有山林の境界を明確にするとともに、森林に関する理解と認識を次世代へ継承していきます。

(2) 多様な主体との連携

- ・ 長井市6次産業化推進協議会[※]の活動を支援し、農業と市内製造業や飲食店など他業種との連携を推進します。
- ・ 農業者や関係機関で構成する長井市農業研修生等受入協議会と連携し、市外からも新規就農者を集め、担い手を確保し移住定住へとつなげます。

(3) 施策間連携

- ・ 保健部門や学校給食共同調理場と連携し、食育を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、地元農産物を積極的に食卓に取り入れることで地産地消を推進します。
- ・ 観光部門と連携し、けん玉など特産林産物の消費拡大に向けてPRを行います。
- ・ 移住定住部門と連携しながら、市外からの新規就農者への支援施策については市ホームページ等を活用し市外・県外に向けて情報発信をしていきます。また、首都圏等で長井市における新規就農のPRを行います。

(4) 情報の公開

- ・ 経営に役立つ情報や補助制度の情報について、市報等により広くお知らせしていきます。
- ・ 6次産業化の成果については、「道の駅 川のみなと長井」等で商品の販売を行うなど市民への周知を図ります。



変更後

4 分野共通して取り組む内容 **SDGsへの取り組み**



◀分野内の施策に関連するSDGsのアイコンを掲載する。